

お知ら募集 & 8月

お知らせ

基盤整備課からのお知らせ

家族や財産を守るため、耐震診断・改修をしましょう。

地震による住宅の倒壊などを防止し、災害に強い安全なまちづくりの推進を図るため、市では今年度も木造個人住宅の「耐震診断」を実施します。

この事業は、希望する皆さんの家に、「耐震診断技術者」を派遣し、調査を行い、大規模地震に対する防災意識と市民の耐震対策を支援するものです。

調査対象建物

診断の対象は、次の条件を全て満たすものです。

- ①昭和56年5月31日以前に着工された住宅
 - ②木造の個人住宅で2階建て以下の建物（長屋および共同住宅以外の建物）
 - ③所有者が市内に住所を有し、かつ、自らが居住するもの
- 診断費用 無料 ※市が全額負担

10勤務日 週5日
11勤務時間 8時30分～17時15分

「都留市エコハウス推進地域協議会」メンバー募集

エコハウスの普及・啓発の取り組みなどを推進する協議会メンバーを募集します。個人による参加でも、企業や団体単位での参加でも受け付けています。

これまで諸団体利用、視察、普及イベント事業を展開してきました。今後についてもエコハウス事業を加速していきたく、皆さんのアイデア、暮らしの知恵を協議会にて共に活かしていきたいです。

募集締切 8月31日(火)まで
募集条件 年齢満20歳以上の男女

任期 平成25年3月31日

内容 普及・グリーンエネルギー・森林資源の活用、雨水の高度利用、地下水保全など
啓発・エコな暮らしを支える特産品の普及やイベントなど

問合せ 都留市産業観光課 商工観光担当
☎(43)1111 内線155

山梨県緑化センターからの募集

木の实を使った置物作り

日時 9月1日(土)9時30分～12時

場所 富士ビジターセンター2階研修室

定員 40名(先着順、定員になり次第締め切り)

内容 トウヒの実、ヒノキの実、

(一部国、県の補助金を活用)

内容 耐震診断及び診断結果の説明

耐震化改修工事に係る概算費用の算定

募集戸数 30戸(申込み順)

※この診断により、補強の必要があると診断された住宅で耐震改修をする方は、補助金が受けられます。詳細については、担当までご連絡ください。

問合せ 基盤整備課 建築・住宅担当

平成24年度軽自動車税を口座振替で納付された方へ

今年5月に送付しました軽自動車税の口座振替済通知書兼納税証明書用の郵便はがきが、開きづらく大変ご迷惑をおかけしています。

平成25年4月26日までに車検を受ける予定の方で、納税証明書用はがきがうまく開けない場合には、今年度に限りまして、郵送により納税証明書をお送りしますので、お手数ですがはがきを確認していただき、必要な場合はお電話にてご連絡をお願いします。

問合せ 税務課 市民税担当

回覧板が古くなっていませんか？

新しい回覧板をご希望の方は、市民生活課窓口および、各コミュニティセンターに用意していますので、ご利用ください。

ドライフラワーなどを使い、木の妖精のようなお洒落な置物作り。
材料費 2,000円
申込先 山梨県緑化センター
☎055(276)2020

バレーボール少女募集

谷村ジュニアスポーツ少年団では、バレーボールを始めてみたい小学生を募集しています。初心者でも基礎から教えます。

対象 小学1～6年生(学区の決まりはありません)
練習日 毎週月・木曜日18～20時
場所 谷村第一小学校体育館
問合せ・申込先
☎(43)2479(花田)

再就職を目指す方へ職業訓練生募集

テクニカルオペレーション科、金属加工科、電気設備科、建築CADサービス科

対象 再就職に必要な技能・技術を身につけたい方
訓練期間 10月3日～3月29日
申込方法 9月5日までに最寄りのハローワークへ

産業技術科

対象 機械や溶接など、再就職に必要な技能・技術を身につけたい方
訓練期間 9月4日～3月29日
申込方法 8月1日までに最寄りのハローワークへ

共通事項

訓練場所 山梨職業訓練支援センター(甲府市中小河原町403-1)

結婚50年・60年・70年を迎えるご夫婦へ

市では、結婚50年・60年・70年を迎えるご夫婦を対象に、祝賀会を開催します。参加をご希望される方は、お近くの民生委員又は福祉課地域福祉担当へ、8月20日までに申込みください。

対象者 都留市に住民登録をしている方(基準日の平成24年4月1日から9月19日まで)

50年対象者 昭和36年9月16日から昭和37年9月15日までに婚姻届をしたご夫婦
60年対象者 昭和26年9月16日から昭和27年9月15日までに婚姻届をしたご夫婦
70年対象者 昭和16年9月16日から昭和17年9月15日までに婚姻届をしたご夫婦

日時 9月19日(水) 14時から(受付13時30分)

会場 いきいきプラザ都留3階

問合せ 福祉課 地域福祉担当
☎(46)51112

山梨赤十字病院新生児特定集中治療室(NICU)の開設

平成23年1月に産科病棟を増築し、同年4月に山梨県地域周産期母子医療センターに認定され、医師・看護師などの体制が整い、新生児特定集中治療室(NICU)が開設されました。

新生児特定集中治療室(NICU)とは、重篤な状況(高度な先天奇形・低体温・未熟児・急性呼吸不全・

受講料 無料(テキスト代実費)
問合せ 山梨職業訓練支援センター
☎055(242)3066

講座・教室

中央公民館わくわく学級

「つくってわくわく」マージング編に参加者募集

私たちが都留文科大学の学生とわくわくしながらマージングでしており、はかきを作ってみませんか？どなたでも大歓迎です！

日時 8月18日(土) 13時30分～15時30分
場所 つる小屋
材料費 300円
定員 15名

持ち物 新聞紙、汚れてもいい服装(絵の具を使うため)
申込締切日 8月14日(火)
問合せ・申込先 中央公民館
☎(43)1451 ※月曜日は休館
work.waku 都留Hd
http://www.geocities.jp/work_waku/

HPも随時更新していきますので、参考にしてください。

スクールカード養成講習会が開催されます

子どもたちの登下校の安全を守るために、

市が日頃から取り組んでおります協働のまちづくり推進事業の一環として、平成17年より、各自治会・民生委員などの皆さんのご協力を得ながら、市内の小中学生の登下校における安全確保のため、多くの地域住民の皆さん

重症黄疸など)にある新生児に対して集中治療を行う治療室です。

施設概要

開設日 平成24年7月1日
開設病床数 3床
開設効果 郡内地域唯一のNICU保有の医療機関となり、地域医療の充実が図られるとともに産科病床の増築と併せ名実共に郡内地域の周産期医療の中心となること

内閣総理大臣名の書状を贈呈します

先の大戦において、外地など(事変地の区域又は戦地の区域)に派遣された戦時衛生勤務に従事された、旧日本赤十字社看護婦及び旧陸海軍従軍看護婦の方(慰労給付金受給者は除く)に対して、その御労苦に報いるため内閣総理大臣名の書状を贈呈しております。詳しくは左記お問い合わせ先までご連絡ください。

ご本人またはご家族などからのご連絡をお待ちしております。

訴求期限 平成25年3月31日

問合せ 〒100-8926 東京都千代田区霞が関2-1-12 総務省大臣官房総務課管理室 業務担当

☎03(5253)5182(直通) FAX03(5253)5190

県下一斉無料法律相談会

日時 9月13日(木)13時～16時
場所 市役所2階 第一会議室
定員 先着6名

相談時間 一人につき30分
相談内容 離婚・男女関係・金銭・

社協嘱託職員募集

社会福祉法人都留市社会福祉協議会嘱託職員を募集します。

1業務内容 ファミリー・サポート・センター事業
2応募資格 三世交代事業

3募集人員 1名
4採用予定日 平成24年9月1日
5応募手続・受付期間 履歴書・保育士資格証明書を提出してください。

提出先:社会福祉法人都留市社会福祉協議会
〒402-10051 都留市下谷2516番地1 いきいきプラザ都留
☎(46)51115
受付期間:8月10日(金)から24日(金)必着

6試験内容 小論文・面接
7試験日 後日、本人宛に連絡する。
8試験会場 社会福祉法人都留市社会福祉協議会(いきいきプラザ都留内)

9給与 月額120,000円
期末手当有、交通費(通勤距離が2km以上の場合)有、社会保険有

願います。
日時 8月20日(月) 10時～11時30分
場所 都留市役所3階大会議室(都留市上谷1-1-1)
内容 「スクールガード活動について」講師(予定) 大月警察署 生活安全課
主催 都留市教育委員会
問合せ 都留市役所 学校教育課

「火災保険が使える」と誘って住宅修繕契約トラブルに注意!!

業界団体のような名前のところから「自然災害で壊れた箇所はないか」と電話があり、昨年の台風で屋根が傷んでいることを話すと「火災保険で修理できる。うちの指定業者が無料で調査し、保険申請も手伝う」と言われ、後日業者が調査に来た。保険金が出るならと思い、その業者と工事請負契約を結び、作成してもらった見積書などで保険会社に申請すると、60万円の保険金が出ることになった。しかし、やはり工事はなじみの業者に頼んだほうがよいと思い、解約しようとしたところ、保険金の50%の解約料が取られることがわかった。工事もしていないのに高額すぎないか。(70歳代 男性)

ひとこと助言
・電話や訪問で「火災保険で家の修理ができる。無料で申請などを手伝う」などと勧誘される住宅修繕工事契約については、必ず自分で損害保険会社か代理店に連絡し、保険金支払いの対象となるか、申請はどのようにするかを確認しましょう。また、工事を依頼する際は複数の業者から見積もりを取るとよいでしょう。
・困ったときは、市役所や消費生活センターなどに相談ください。(国民生活センター 見守り新鮮情報より)

消費生活相談 暮らしの豆知識

都留市市民生活課市民生活担当
☎(46)0170